

豊島区広報

No. 98.

昭和 32. 12. 20.

東京都豊島区役所

写真 区役所庁内に設けられた
助け合い箱に寄金する木村区長



歳末助け合い運動

温い愛の心は実り

多大の成果をあげて終る

去る十一月十四日より本
月十五日に涉つて行われま
した。歳末助け合い運動は
各地区委員、団体及町会の
御骨折と区民の方々の温い

心が続々と集り多大の成果を
おさめて終ることが出来まし
た。且下区役所に於て整理中
あります。が、みなさんとの
真心の結晶は二十日開かれ

る歳末助け合い運動実施委員
会において配分方法等が審議
され二十六日頃被保護世帯の
方々に届けられる予定になつ

ております。

みんなの尊い相互扶助精
神のあらわれであるこの贈物
はこれを受ける方々にとつて
如何ばかり人の世の温かさと
将来えの希望を与えることで
しよう、この運動えの御協力
に深く感謝いたします。

月上旬、審査委員会において
立つポスター、図案、及び書
道を本年も区立中学校生徒よ
り募集することになりました
応募された作品については一

納税意欲の高揚に大きく役
立つポスター、図案、及び書
道を本年も区立中学校生徒よ
り募集することになりました
応募された作品については一

月上旬、審査委員会において
立つポスター、図案、及び書
道を本年も区立中学校生徒よ
り募集することになりました
応募された作品については一

税金をお忘れなく

図案ポスター作品募集

その他	十二月二十一日	十二月二十二日	十二月二十三日	十二月二十四日	十二月二十六日	十二月二十八日	十二月二十九日
	財務委員会	文教委員会	特別区制調査委員会	小委員会	小委員会	特種委員会	特種委員会
	生連合委員会	財務、建設、厚生委員会	建設委員会	厚生委員会	厚生委員会	財務、建設、厚生委員会	建設委員会
	豊島区議会臨時会						

今月の……
区議会の動き
……各種委員会

慎重に審査厳選し入賞者には
中旬頃豊島振興会館において
表彰式を行い、なお作品展覧
会を催すことになっております。
募集の詳細については追て
学校を通じて発表があります
から審つて応募をお願いいた
します。

慎重に審査厳選し入賞者には
中旬頃豊島振興会館において
表彰式を行い、なお作品展覧
会を催すことになっております。
募集の詳細については追て
学校を通じて発表があります
から審つて応募をお願いいた
します。

商業の振興に正しい量目

正札の販売・よいサービス

神武景気などという言葉が流行したのも遠い昔のこととなりました。今は金づまりに各業界とも四苦八苦という状態、そこで本区においても年末売り出しの時期を迎えてお客様の誘致と販路の拡張を計るためサービスの改善、正札売の励行、品質の表示、正量販売の実施等を提唱して、年末の一お買物は区内の商店え」を促進し、本区商業の振興を図ろうと年末年始商業振興運動を次のように実施いたしました。本区側も区民のみなさまも御協力をお願いいたします。

愛される商店の経営に消費者を囲む座談会

よりよい商店、愛される商店街をつくりあげてゆくにはどうしたらよいかということについて消費者の方から直接その声を聴こえ! 消費者の声に添った経営こそ経営の合理化であり近代化であるといふところから、去る十一月二十二日午前九時三十分より豊島振興会館二階会議室に消費者を囲む座談会がひらかれた。出席者は都経済局菊地係長、区の商工委員、婦人議

▽ X △

一、期 間 十月十日~二十日
二、運動の指標
「お買物は豊島区内の商店え」
「正札の励行、正量販売 行届いたサービス」「サービスのゆき届いた豊島区の商店でお買物」
三、全期間に実施するもの
(1) 広報宣伝車による宣伝
(2) ポスター掲出による宣伝
接区の歩行街頭放送と宣伝用チラシ、ゴム風船、マツチの配布
内公共施設、金融機関、

四、重点的に一定期間実施するもの
(1) スライドによる宣伝
区内常設映画館にスライド上映周知を図る。
(2) スライドによる宣伝
立看板を公共施設(区役所、区役所出張所に)設置する。
(3) 徳用米(津内地米)
六日分
(4) 徳用米(外米)
十五日分

一、家庭用(含旅行者用)
(1) 内地米(基本希望)
第一回 五日分
自十一月一日 至十一月八日
第二回 四日分
自十一月九日 至十一月十五日
第三回 五日分
自十一月十六日 至十一月三十日
至十二月三十一日
至十二月十五日
(2) もち米 七日分
但正月用特配
水稻 三日分(五日分)
陸稻 二日分
水稻 二日分
一月配給分うるち差引
水稻 二日分

二、三食外食者用
(1) 正月用特配もちは「外食券」では交付されないから券を希望する場合は、支票用米穀購入通帳により給付。小売販売業者から受けたい。

三、正月用もちは
加工費 標準加工費
(特種注文を除く)
1 加工費 もち米 一升につき
2 加工歩 留り (つき 上り直後)
五の割

各商店々頭に提出一般に周知を図る。

十一月分お米の配給

一、家庭用(含旅行者用)

自十二月十八日
至十二月二十五日

(1) 内地米(基本希望)
至十二月三十一日
六日分
(3) 徳用米(津内地米)
六日分
(4) 徳用米(外米)
十五日分

第十三期成人職業学校修了式



(写真・表彰杯の伝達)



前号に掲載しました東京都商店連合会役員、婦人団体代表者等で座談会は松沢商工課長の司会により始められ各出席者の意見はなるほどとうなづけるものばかりで今後の経営ひいては本区商業振興の施策推進に大いに役立つものであります。

当日は木村区長始め関係者一同出席の上終了者三五六名に修了証書の授与があり、終了式は区役所にて開催され、生徒の製作品展示会を開催し、区役所内に修了式を行なった。

当日は木村区長始め関係者一同出席の上終了者三五六名に修了証書の授与があり、終了式は区役所にて開催され、生徒の製作品展示会を開催し、区役所内に修了式を行なった。

バドミントン大会

区長杯争奪

軽スポーツとして最近各職場、家庭等でも盛んに行われているバドミントンの普及と区民みなさんの体育向上を計る区長杯争奪戦が決まりました。この大会は去る十二月一日午後一時より本郷高等学校体育場において行われましたが晴れの栄冠はわれにと、自信満々に出場の二三組の選手によって激斗、熱斗が展開されました。が区長杯は遂に東京信用金庫、佐藤、中村組が獲得し、二三位は電話局高橋、野口組、中外製薬、上原、田代組が受賞いたしました。

取扱いは戸土籍木

課(797)

二二〇八五〇一二

午前中まで

其の他の段末の審情處理については、改訂後略

十二月三十日まで

昭和32年12月20日

(3) 第98号

THE TOSHIMAKU KOHO

豊島区誕生25周年記念
特別区制施行10周年

優良商工業者と従事者の表彰

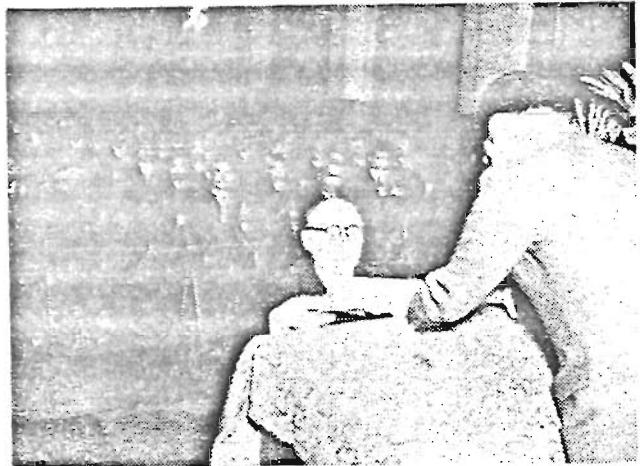
本区商工業の仲間で商業道徳の昂揚等に大きく寄与し明日からの商工豊島の一層の飛躍に努力を続けていた区内優良商工业者及従事者の表彰式が、本年二十五周年を記念して去る十一月二十七日午後一時より豊島振興会館集会場において行われた。当日は区議会正副議長商工課長の経過報告、木

委員、商店連、商工連の会長副会長外、来賓多数を迎へ、正副議長商工課長の経過報告、木

正副議長商工課長の経過報告、木

本区商工業の仲間で商業道徳の昂揚等に大きく寄与し明日からの商工豊島の一層の飛躍に努力を続けていた区内優良商工业者及従事者の表彰式が、本年二十五周年を記念して去る十一月二十七日午後一時より豊島振興会館集会場において行われた。当日は区議会正副議長商工課長の経過報告、木

正副議長商工課長の経過報告、木



明るい社会は人権の尊重から生れる

明るい、よい店を選ぶ
照明コンクール

はれました。

私達は、人としての権利、言ひ換へば、自由、幸福の追求と云う与えられた権利を自分自身の力でしっかりと守つて行かなければならぬと共に、他人の権利は完全に尊重され、認めで行なげればならないことである。ところがやゝもすると人権とはなんでも自分勝手な主張を通すことだと誤解し他人の人権は、どうでもよいと云ふ考え方をもつ人も見受けられ、従つて私達の周囲には不思議なことです。ところがやゝもすると人権とはなんでも自分勝手な主張を通すことだと誤解し他人の人権は、どうでもよいと云ふ考え方をもつ人も見受けられ、従つて私達の周囲には不思議なことです。ところがやゝもすると人権とはなんでも自分勝手な主張を通すことだと誤解し他人の人権は、どうでもよいと云ふ考え方をもつ人も見受けられ、従つて私達の周囲には不思議なことです。

本区では「世界人権デー」を中心に行なうと十ニ月九日午前四時半巡回相談を実施しましたが人権擁護委員は次の方々ですから人権に関することは御遠慮なく御相談下さい

東京電力池袋支社地区商業照明合理化委員会主催の昭和三十二年度商店照明コンクールが板橋、練馬、豊島の三区域にわたって去月二十日実施され、審査の結果本区に於ては左の四店舗が入賞に決定

支社四階ホールで表彰式が行なわれました。
入賞店は次の通りです。

前椎名町駅(みねや肉店)
並木茶舗(みねや肉店)

昭和三十二年工業、中小企業総合基本

調査の実施

通産省では十二月三十一日現在で全国一斉に、昭和三十二年工業調査と、中小企業総合基本調査を同時に実施することになりましたが、これらの調査は、凡て統計法に基く指定統計として行われるので、調査票を徴税直接申告者に利害関係を生ずるような目的に使用したり、事実そのままを記入したため申告者に利益をもたらすようなことは絶対にありませんので、調査員（区役所の職員）が調査においては、調査票により正確な申告をして下さるようお願いします。

一、工業調査について

(1)目的
わが国製造工場の実態を調査し、國の経済活動の状況を知るために最も重要な統計をつくるために毎年継続的に行う調査で、いわば製造工業についての国勢調査ともいべき重要なものであります。

(2)調査員

都知事の任命した区役所および出張所職員四十五名が調査員として、調査に従事します。
(3)調査対象
十二月三十一日現在区内に所在する、日本標準産業分

類による製造業を主業とする工場、加工所などの事業所および二つ以上の企業を経営する本社、本店が調査対象となります。

(4)調査の種類

(a) 甲調査
四人以上の従業者を有する工場、加工所について調査します。
(b) 乙調査
三人以下の従業者を有する工場、加工所について調査します。

(c) 内調査

製造、加工の事業所二以上の企業を経営する本社本店について調査します。

(d) 外調査

各調査員が、担当区域内の事業所を訪問し、調査票等をお渡しして記入を依頼します。不明の点は調査員に質問して下さい。

一月の二十日までに記入をしておいて頂ければ、調査員が回収に伺うことになっています。

(e) 調査の内容

従業者数、原材料の使用額出荷額、有形固定資産の投資額について詳細に調査します。
(f) 結果の公表等
審査集計の結果統計表は、通産省より公表され、國の行政上の資料とするだけではなく、企業の実務上の参考

考資料あるいは、學界の経済分析その他の研究資料として広く利用され、かつ、我が國の經濟事情を海外に紹介する具体的な資料となります。

二、中小企業綜合基本調査

(1)目的
小企業の位地はきわめて高く、特に輸出、雇用の面において重要な役割をなっているのであります。

この種の調査の必要性は各方面より痛感されていたのと同様、この調査により、中小企業の特殊性、いわゆる中小企業性といわれるものを企業経営の内部と外部から総合的に明らかにし、業種別、規模別にみた中小企業の特質を把握し、今後の有効適切な中小企業対策の樹立のための基礎資料とするとともに、個々の中小企業の経営の方々にとって、経営の合理化、近代化の参考資料として役立たせるために行う調査で、今回初めて行われるものであります。

二、調査
都知事の任命した四十四名が調査員として調査に従事しますが、全て工業調査員を兼務しています。

三、調査対象
通商産業大臣が抽出指定した事業所三九三箇所を調査

この事業所は、昭和三十年および三十一年の工業調査該当事業所のうちから、事業種別等により抽出されたものです。

（電（97）-100六番）に

お問合せ下さい。

入してよろしく御協力下さい。お問い合わせには、各出張所、総務課統計調査係

明春入学

児童の手続

昭和三十三年四月小学校に入学するおこさまは昭和二十年四月一日より昭和二十七年四月一日までの間に生まれた方には豊島区教育委員会までお問合せ下さい。昭和三十二年十二月二日以降に豊島区内に転入された方は区役所の出張所で入学手続をして下さい。

明春入学

昭和三十二年暖固定資産統計の第三期の納期は十二月三十一日までとなる目について、集計の都度公表され各方面の利用に供されることがあります。納稅者のみなさまには、お忘れなくその納期

昭和三十二年暖固定資産統計及び都市計画税第三期の納期は十二月三十一日までとなつて、集計の都度公表され各方面の利用に供されることがあります。納稅者のみなさまには、お忘れなくその納期

景気はどうなる

本区、東京都、東京都府推進委員会共催による「景気の話と映画の集い」は去る十二月四日午後一時より豊島公会堂において行なわれましたがこれは歳末特別貯蓄運動の一環として実施されたものであつて、歳末に山本自治振興課長の司会により区長代理吉田收入者で就学通知書は月末までに発送いたしますが、未着六年内に山本自治振興課長の司会による区長代理吉田收入者で就学通知書は月末までに発送いたしますが、未着年十二月二日以降に豊島区内に転入された方は区役所の出張所で入学手続をして下さい。

（電（97）-100六番）に

経済講演会

入してよろしく御協力下さい。お問い合わせには、各出張所、総務課統計調査係

昭和三十二年暖固定資産統計第三期の納期は十二月三十一日までとなりました。

固定資産税 第三期

◎納税についてお願ひ

昭和三十二年暖固定資産統計第三期の納期は十二月三十一日までとなりました。

（電（97）-100六番）に

景気はどうなる